

つくし
だより

2010年 9月号
NO. 243

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2010. 9. 15

移送制度の問題点

都連会長 野村忠良

去る7月7日に、東京都の地方精神保健福祉審議会精神科地域医療部会がありました。この審議会は、精神保健福祉法に基づくもので、つくし会からは会長野村が出席しています。審議会の部会として、他にもう一つ精神科救急医療部会があります。委員の野村は後者に属していますが、地域医療部会から移送制度について家族の立場から発言することを求められ、出席しました。

移送制度とは、精神保健福祉法第34条にある制度で、本人が入院の必要がある状態なのにそれを拒否している場合に、医療保護入院のために家族の同意を得て公的機関により病院に移送される制度です。野村が述べた内容を次に記します。

〈移送制度の問題点〉

1. 保健所が移送制度利用申請を受け付けず、警備会社に依頼することを勧める。
野村が体験した実例を2件挙げて、移送制度の利用申請は保健所で門前払いされている実態を訴えました。
2. 申請が受理されても入院までに2週間の期間が必要との話を聞く。
本人と家族は緊急事態に陥っているのに、2週間はととても待てないと訴えました。
3. 救急医療の相談窓口「ひまわり」に相談しても、平日日中になるのを待って通院先に家族が連れていくか、自傷他害が始まってから警察に連絡するようにと言われる。夜間休日で事態が急迫している場合は、遠くの知りもしない当番病院に家族だけで連れて行くように伝えられる。真夜中に馴染みのない遠い病院に暴れる患者を家族だけで連れていくのは限度を超えた過酷な任務である。ひまわりに移送制度の利用を勧められたという話は聞かない。
4. 移送制度の前提に精神科地域医療の未整備がある。
病状が悪くなったら、本来は通院先で時間外でもこまめに対応すべきであるが、無理であれば連携する地域の医療機関での緊急受診・入院・往診を含めて安心できる対応システムの整備を進めるべきである。
5. 「家族の同意」の不合理性について。公的機関による同意に改めるべきである。
6. 地域医療に訪問医療サービスの制度を取り入れる時期が到来している。家族がすべての責任を負って、病院まで連れていく制度は廃止してほしい。

以上



家族相談員養成講座始まる！

都連理事 松沢 勝

平成22年度評議委員会でご案内した家族相談員養成講座が始まりました。第1回目の講座は、東京つくし会の野村会長以下理事、相談役、職員出席し「魁より始めよ！」とばかり、羽藤先生（メンタルヘルス協議会）の全面的なご協力を得て開催されました。

第1回目の議事録を基にして、講座内容の概略をご説明しますが、具体的な相談内容は全部ご紹介出来ませんことをご了承ください。そして、相談事項は個々に内容が違い、かつ、正解は1つではないことにも留意しながら進めていきたいと考えてます。

東京つくし会主催 家族相談員養成講座 第1回議事録
日時；2010年7月31日（土） 午後2時～午後5時
場所；代々木の森診療所会議室
講師；羽藤 先生
参加者；13名

養成講座で行ったことの概要

相談を受けていて対応に困っている事例を2つ取り上げて参加者全員で検討した。

検討することを通して、「家族どうしの相談」は「専門家との相談」とは違った意味合いを持つこと、困っている家族にとっては、とても必要で有用であることがわかった。

さらに、家族どうしの相談では、家族相談ならではの「工夫や注意」が必要なことが、色々見えてきた。

羽藤先生から、家族相談の基本的な「3つの方法、3つの注意、2つのポイント」について話していただいた。

1. 3つの方法とは？

- ①「そのまま受け止める」（別名：アカピーとこの講座で呼んでいます）
- ②「はい、ですが Yes-But」
- ③「一緒に踊る Shall we dance?」

2. 3つの注意とは？

- ①「タメ語を使わない」：親しみを示す方法は色々ある。
- ②「正論を言わない」。
- ③「時間枠を決めておく」。事前に相談を始める前に時間を決めたほうが良い。

3. 家族が対応に困っている場合の2つのポイント。

家族が対応に困る場合としては、A. 「いつものパターンの繰り返し」の場合と、B. 急に本人が具合悪くなった時とがある。

A. 「いつものパターンの繰り返し」への対策が重要

家族内の問題やトラブルは、たぶん半数以上は、「いつものパターンの繰り返し」である。そのことをどのように見立てるかがとても重要である。

「いつものパターンの繰り返し」をどう見立てるか

- 1) いつもの大騒ぎにもそれで済めば悪いことではないという見方もある？
- 2) いつもの大騒ぎをやがて卒業する時がくる予感がある！
- 3) いつもの大騒ぎが、いつか大きな悲劇になってしまう恐れを感じている
- 4) いつもの大騒ぎが、今後も延々繰り返されて、進展が見込めそうにない

場合が圧倒的に多い

「いつものパターンの繰り返し」への対策

「早く卒業させたい、悲劇になるのを避けたい、繰り返しは早く止めたい」と言うことであれば、対策を立てる必要がある。

★原因の分析

- ・ 本人の病気の症状や性格が原因であることが多い
- ・ それと同時に、本人に対して家族がうまく対応できなくて、家族が“懲りずに同じ過ちを繰り返している”ことが少なくない

B. 急に本人が具合悪くなった時にはどうすれば良いか

- ・ 援助者の力を借りる方法を知っておく（家族だけでは対応出来ない時に誰に頼れるのか、どこに頼れる社会資源があるのか、どう利用すれば良いのか）
- ・ その他の色々な工夫：二者関係ではなくて三者関係で話をする。
場面の選び方の工夫する（逃げ出せる状況で話す）

次回の予定

- ・ 10月30日（土）午後2時～5時。場所：代々木の森診療所9階。
- ・ 羽藤先生のコメントを中心に、参加者の意見、感想を加えてテキストを作り上げてゆく。
- ・ この講座の正式名称を「“家族支え合いネット”第1支部研修会」とする。
※皆様からのご意見、ご質問があれば、講座担当の小笠原、松沢宛お寄せ下さい。
以上



統合失調症の方の脳脊髄液検査などへ協力をお願い

都連理事 真壁博美

国立精神・神経医療研究センターより、当会に「統合失調症・うつ病の敏速な診断法や新しい治療法開発に関する先進的研究」への協力依頼がありました。血液検査、心理検査、脳画像検査、脳脊髄液検査などを行っています。特に協力をお願いしたいのが「統合失調症・うつ病の方の脳脊髄液検査」だそうです。

「脳脊髄液検査」は、脳炎、髄膜炎、多発性硬化症などの検査として多くの病院で日常的に行われているものです。髄液採取は採血と同じぐらいの痛みしかなく、危険は心配ないとのこと。検査に協力いただいた方には、可能な限り結果を報告し、検査の種類によっては、2,000円から10,000円のクオカードがもらえます。検査は無料です。検査に参加いただける方には、詳しい説明をいたしますので、下記にご連絡ください。

国立精神・神経医療研究センター神経研究所疾病研究第3部

042-341-2712 内線5132（平日10時～17時）



今年も4家族会で、区への要望活動をしています

都連理事 石川 和子

足立区では毎年8月に、区内の4家族会で区への要望活動をしています。今年も猛暑が続く中、4家族会の役員が相談しながら、①「心身障害者福祉手当」の支給を②心身障害者医療費の助成を③地域活動支援センター1型の増設を④ひきこもり対策に専門の訪問チームの創設を⑤早期発見・早期支援対策の強化を、以上5項目の区長宛ての要望書をつくりました。

①「心身障害者福祉手当」の支給については、長年要望し続けても実現しないのですが、各家族会例会の中でも“切実な声”として出続けている要望なので今回も1番目に入れました。今回は切り口を変えて、「都が支給するまで、せめて月5千円でも区独自で支給をしてください」としました。

8月4日には、衛生部・福祉部等関係部署の管理職が出席された区内障害者団体連合会の区長対話集会（区長は欠席）に参加し、限られた時間ではありましたが、精神の実情を必死に訴えました。

8月23日には、衛生部（課長・係長・主査出席）と4家族会の役員11名が要望書について懇談をしました。家族会から、要望がどれも切実な内容であることを訴えました。区の方も熱心に聞いて下さいました。

区としては、専門訪問チームの創設については、お医者さんと一緒に訪問する体制を精神保健福祉センターで実施することになっているので、その経過をみて区も検討していく。早期発見・早期支援については、学校でスクールカウンセリングを実施して思春期の支援のネットワークを組んでいる。福祉手当・心身障害者医療費・地域活動センターは財政的に困難であるとの残念な回答でした。

私たちはここで諦める事なく、9月の区議会に向けて陳情書を提出します。

以上



◇平成22年度 賛助会加入状況（H22年8月31日現在）

個人 診療所	雁田 良男 様 杉山クリニック 加藤医院 錦糸町クボタクリニック 石井メンタルクリニック 北小岩診療所 幸仁クリニック 石川クリニック(石川義博)	2,000円(1口) 3,000円(1口) 3,000円(1口) 3,000円(1口) 3,000円(1口) 3,000円(1口) 6,000円(2口) 3,000円(1口)
平成22年4月1日～平成22年8月31日までの累計：185,000円 (個人1口:2,000円、団体1口:5,000円、診療所1口:3,000円、病院1口:5,000円)		
個人	16口 × 2,000円	= 32,000円
診療所	37口 × 3,000円 + 2000円	= 113,000円
病院	2口 × 5,000円	= 10,000円
団体	6口 × 5,000円	= 30,000円

*ご協力ありがとうございました。



編集後記・・・暑い。暑い。今年の夏は一体どうなってしまったのだろう。暑さに強いと自負していた私だがこの暑さには参っている。モスクワでは泥炭層の土地がひとりで燃え始め火事が起きている。あちこちから火の手が上がり、人々は煙を防ぐためマスクをして生活している。おかしい。地球全体が変になっている。誰しもそれは感じている。

これも温暖化のせい？ふと、昔読んだアイヌの人たちの暮らしが思い浮かぶ。自分たちが必要とするもの以外は自然に返す”自然との共生“の生き方が…。

(理事 松原のり子)